

震災から10年。3・11を語り継ぐ

2月13日、23時7分に発生した「福島県沖を震源とする地震」において、大河原町では震度5強が観測されました。町内の被害は比較的少ない状況と見ておりますが、居宅などを被災されたかたに対し心よりお見舞い申し上げます。今月で東日本大震災の発生から「10年の節目を迎えよう」としています。今月号では東日本大震災を忘れないための特集をお届けします。



3月11日（金）
午後2時46分地震発生
震度6弱（計測震度5・6）
震央地名 三陸沖
（牡鹿半島の東約130km）
震源の深さ 約24km
規模 マグニチュード9・0

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9・0の大地震が発生しました。

本町では、震度6弱を観測し、本震の後も大きな余震が絶え間なく続きました。平日の昼の時間帯で、学校や職場など自宅以外の場所で被災した人も多く、地震直後に通信サービスが停止したため、家族や知人等との連絡が困難な状況となりました。また、家屋の屋根瓦やブロック塀の倒壊、道路の陥没などの被害が数多く発生し、停電と断水により町内全域のライフラインが絶たれました。

沿岸地域には大津波が押し寄せ、県内では1万人を超える尊い命が失われ、最大32万人を超える被災者が避難所での生活を余儀なくされました。

まもなく東日本大震災から10年が経とうとしています。震災当時、大河原はどのような状況だったのか。町の記録から抜粋してお伝えします。

●…町の動き ○…国・県などの動き

3月11日（金）

●大河原町災害対策本部非常配備（1号配備）

【被害状況】

・町内の人的被害が1人
・ライフライン

町内全域で停電・断水、水道管破裂（配水管11、給水管20か所）
電線垂れ下がり多数、道路陥没・隆起・亀裂約100か所
町内屋根瓦・ブロック塀倒壊多数
戸ノ内前で灯油缶が倒壊240ℓ
排水溝に流出

町施設についても多くの施設で損傷が見られる

●避難所の開設

総合体育館ほか計1795人が避難（～4月11日）

○宮城県知事、県内全市町村の災害に対し災害救助法及び被災者生活再建支援法を適用することに決定

3月12日（土）

●被害状況の確認

●給水広報及び給水作業開始（～21日）

★…放射能関係



●踏切で自動車渋滞発生
交通指導隊が交通整理を行う

●町内小中学校、保育所などは14日から当分の間閉鎖することを決定

●消防団、尾形橋下にトイレ用水の水槽を設置し、白石川から取水

●自衛隊などヘリコプターで町外の傷病者搬送、中核病院で受け入れ

●町内一部小売店で限定的ながらも営業再開

○政府、当該災害を「激甚災害」として指定することを閣議決定

★15時36分福島第1原子力発電所1号機原子炉建屋で水素爆発



断水のため給水所には行列ができました



みやぎ県南中核病院への傷病者搬送



寒い日が続き防寒に苦労しました(避難所・えずこホール)



川の水をためてトイレ用水に



被災者用衛生電話でようやく連絡がつかしました

3月13日(日)

- 役場庁舎に被災者用衛星電話10台を設置
- 町医及び薬剤師、避難所の巡回往診を開始(〜24日)
- 緊急車輛の給油券及び証明書の発行窓口を開設
- 役場庁舎通電

3月14日(月)

- 広表3号公園予定地を瓦・ブロックなど、り災ごみ一時集積場とする
- 町内一部通電
- ★ 11時1分福島第1原発3号機原子炉建屋で水素爆発
- 宮城県、町外避難者受け入れ(200人)を要請

3月15日(火)

- 町内全域通電
- 宮城県、亘理町及び山元町への職員派遣を要請
- 宮城県、福島第一原子力発電所事故対応として放射線量測定結果の公表を始める

3月16日(水)

- 町社会福祉協議会において町内たすけあいボランティアセンター立ち上げ
- ↳ 避難所の支援(高齢者の介助、配膳補助、話相手) 給水の手伝い
- 「おしらせばん」災害特別版第1号発行

【県内は真冬並みの寒さとなる】

3月11日は

『みやぎ鎮魂の日』

東日本大震災で亡くなられた方々に追悼の意を表し、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えるとともに、震災からの復興を誓う日として3月11日を『みやぎ鎮魂の日』と定めています。

3月11日で東日本大震災の発生から10年を迎えます。町では震災により犠牲となられたかたへの追悼のため、1分間の黙禱(もくとう)を行います。地震が発生した午後2時46分に合わせ、役場のサイレンの吹鳴をしますので、合わせて黙禱をお願いします。

なお、当日は予告などはありませんので、災害の発生と間違えのないようご注意ください。

問合先 総務課消防防災係

(2階③番窓口)

☎0224-531211